

お知らせ

中央会の組織変更と人事

中央会の事務局組織が次のように変わりました。人事も含めてお知らせします。

()内は旧職名。

連携支援部の3つの課を部に改め、連携支援部及び総務課を廃止。

〔4月1日〕

【設立相談室】副参事・設立相談室副室長⇨錦織義雄(主幹・設立相談室副室長)▽副参事・設立相談室副室長⇨鳥居俊夫(主幹・設立相談室副室長)

【経営支援部】参事・経営支援部長⇨河野弘樹(副参事・連携支援部副部長兼経営支援課長)▽経営支援部主幹⇨東克典(連携支援部主幹兼経営支援課副課長)▽経営支援部主査⇨白井孝典(連携支援部経営支援課主査)▽経営支援部主事⇨池澤由寿(連携支援部経営支援課主事)▽経営支援部主事⇨堀江勇介(連携支援部経営支援課主事)

【工業連携支援部】参事・工業連携支援部長兼商業連携支援部長⇨今関光俊(参事・連携支援部長)

▽工業連携支援部主幹⇨福永正昭(副主幹・連携支援部工業支援課副課長)▽工業連携支援部主事⇨箱崎美和(連携支援部工業支援課主事)▽工業連携支援部主事⇨木村慎吾(連携支援部工業支援課主事)

【商業連携支援部】副参事・商業連携支援部副部長⇨橋本健一(主幹・連携支援部商業支援課長)▽商業連携支援部副主幹⇨海老根博(連携支援部商業支援課副主幹)▽商業連携支援部主事⇨豊田康寛(連携支援部商業支援課主事)▽商業連携支援部主事⇨鷲崎良哉(連携支援部商業支援課主事)

【総務部】参事・事務局次長兼総務部長⇨興津俊雄(参事・事務局次長)▽副参事・総務部副部長⇨斉藤清(主幹・連携支援部工業支援課長)▽総務部主幹⇨田川幸宗(副主幹・総務部総務課副課長)▽総務部主査⇨古沢安代(総務部総務課主査)▽総務部主事⇨岡花(連携支援部工業支援課主事)

【退職】〔3月31日〕

総務部総務課主事⇨渡邊幸恵(連携支援部商業支援課主事)

岩崎照明(事務局次長兼総務部長)▽宮崎明美(総務部総務課主事)▽船渡川孝(総務部総務課調査役)

■新規採用〔4月1日〕

山内昭紀⇨工業連携支援部▽佐々木隼⇨商業連携支援部

■再雇用〔4月1日〕

宮崎明美⇨総務部

■休職〔4月1日より1年間〕

渡邊幸恵

組合住所等に変更がありましたらご連絡ください

本会の会員名簿の記載事項に変更があった場合は、ファックス又は郵送にて総務部までご連絡ください。また、5月には名簿調査を予定しておりますので、その節はご協力ください。

- (1) 組合名
- (2) 連絡先住所
- (3) 代表者氏名
- (4) 組合員数
- (5) 出資金額
- (6) 電話番号
- (7) ファックス番号

- (8) Eメールアドレス
- (9) 郵便番号

会員名簿が変わりました

本会の「会員名簿」は従来の印刷ベースでの作成を中止しております。替わって平成21年度版からは電磁式で作成し、ウェブサイトで公開しております。

ご覧になるときは、サイト
<http://www.chukai-chiba.or.jp>
HPで「会員名簿」をクリックし、ID⇨「」、パスワード⇨「」を入力してください。

県、中小企業融資を拡充強化

千葉県は、中小企業向け制度融資について、4月1日から融資利率を原則0.2%引き下げた(観光施設資金については0.4%引き下げ)。

また、より使いやすい制度とするために、次の点が拡充強化された。①「サポート短期資金」に「売掛債権活用枠」の新設②「挑戦資金」の対象に商店街活性化事業を追加③「環境保全資金」の新設④借換えの制限緩和措置及び融資期

間延長措置を2011年3月31日まで延長。

適用は4月1日の受付分から。
◎詳細は
千葉県商工労働部経営支援課
TEL043-223-2707

決算関係書類等の提出を

組合には、組合法、団体法および商店街振興組合法等によって、役員変更や決算関係書類の提出など所管行政庁に届出を要する事項が決まっています。

決算関係書類は通常総会に提出し、承認を受け、総会終了の日から2週間以内に所管行政庁に提出することが義務づけられています。

決算関係書類や役員変更届けなどの提出を怠っていると、所管行政庁はその組合を「活動実態のない休眠組合」とみなして、解散命令を発する場合がありますので、これまで決算関係書類の提出を怠っていた組合は、遺漏なきよう必ず提出するようにしてください。決算関係書類等の提出書は本会のホームページからダウンロードできますので、「活用ください」
<http://www.chukai-chiba.or.jp>